資料2

# 労務費高騰、復興係数の適用について

# 被災三県の入札不調等の発生率の推移

資料２

■平成20～27年度入札不調等の発生状況

- 東日本大震災以前は、入札不調等の発生率は6%前後で推移。
- 建設資機材及び労働者確保等による市場動向と積算基準の乖離等により、平成24年度以降、入札不調等の発生率は激増。
- 施工確保対策により、平成26年度以降の入札不調等の発生率は減少傾向にあるが、震災前よりも依然として高い水準。

被災3県の入札不調等発生率
（直轄の一般土木）

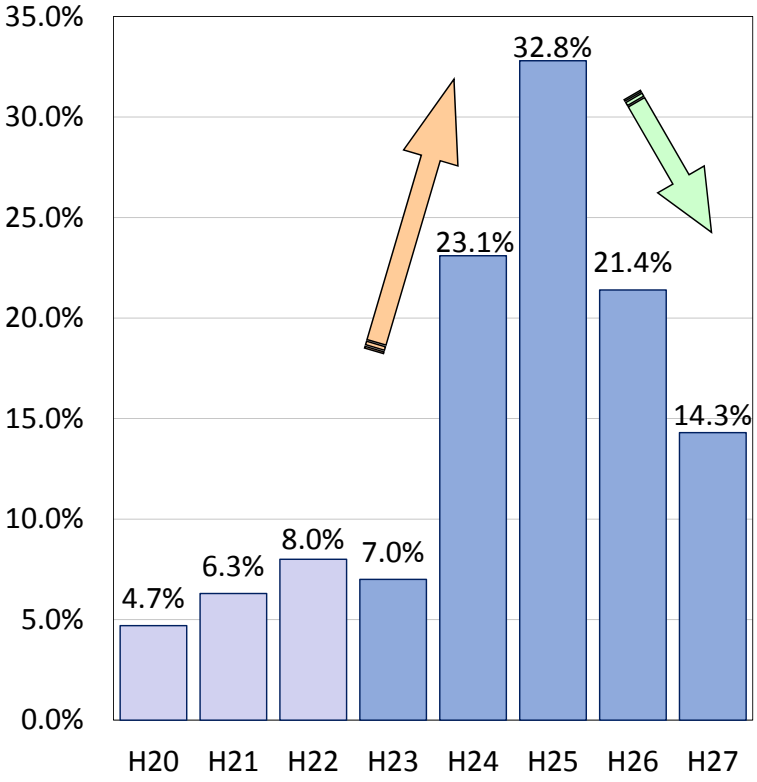


# 公共工事設計労務単価の推移

全51職種の平均単価

■被災三県
H23年度（15,100円）
⇓
H28年度（24,053円）：＋59.3%

■全　　国
H23年度（16,357円）
⇓
H28年度（22,255円）：＋36.1%

被災3県　全職種平均値の推移

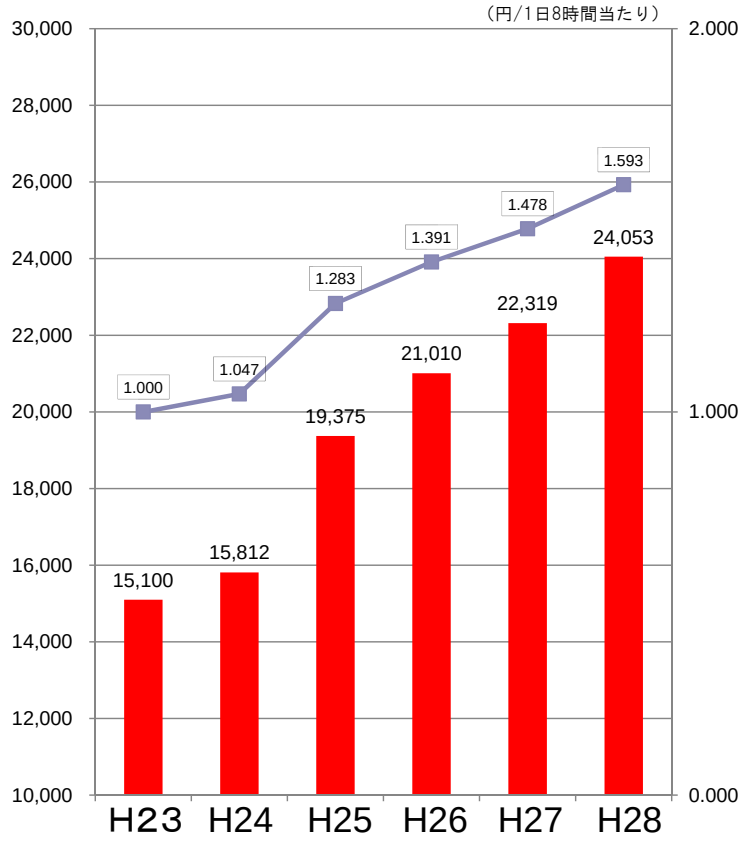

# 復興係数による間接工事費の補正

被災地での工事の実態

・工事量の増大による資材やダンプトラック等の不足により、作業効率の低下が生じており、直接工事費だけでなく、間接工事費（共通仮設費および現場管理費）についても現場の実支出が増大している。

上記の結果、積算額と実支出実態とが乖離し、入札不調・不落が頻発

実態調査に基づき、間接費の割り増しを行う「復興係数」を導入する

「復興係数」による間接工事費補正の概要

補正対象地域：被災三県（岩手県、宮城県、福島県）

補正対象工種：被災三県にて施工されるすべての土木工事

補　正　方　法：対象額により算定した共通仮設費率及び現場管理費率に以下の復興係数を乗じる。

**共通仮設費：1．5　　現場管理費：1．2**

# 工事費構成に対する労務費、復興係数の考え方

**①労務単価の上昇［H24～］**

・労務費の増額、及びそれに伴う間接工事費の増額

各年度ごとの労務費(工事費の約2割)に年度毎のH23比上昇率を乗じて算出)

**工事費の約20%程度増**

**②復興係数の適用［H26～］**

・復興係数適用に伴う間接工事費の増額

各年度毎の共通仮設費及び現場管理費に、1.5倍（共通仮設費）、1.2倍（現場管理費）を乗じて算出

**工事費の約9%増**

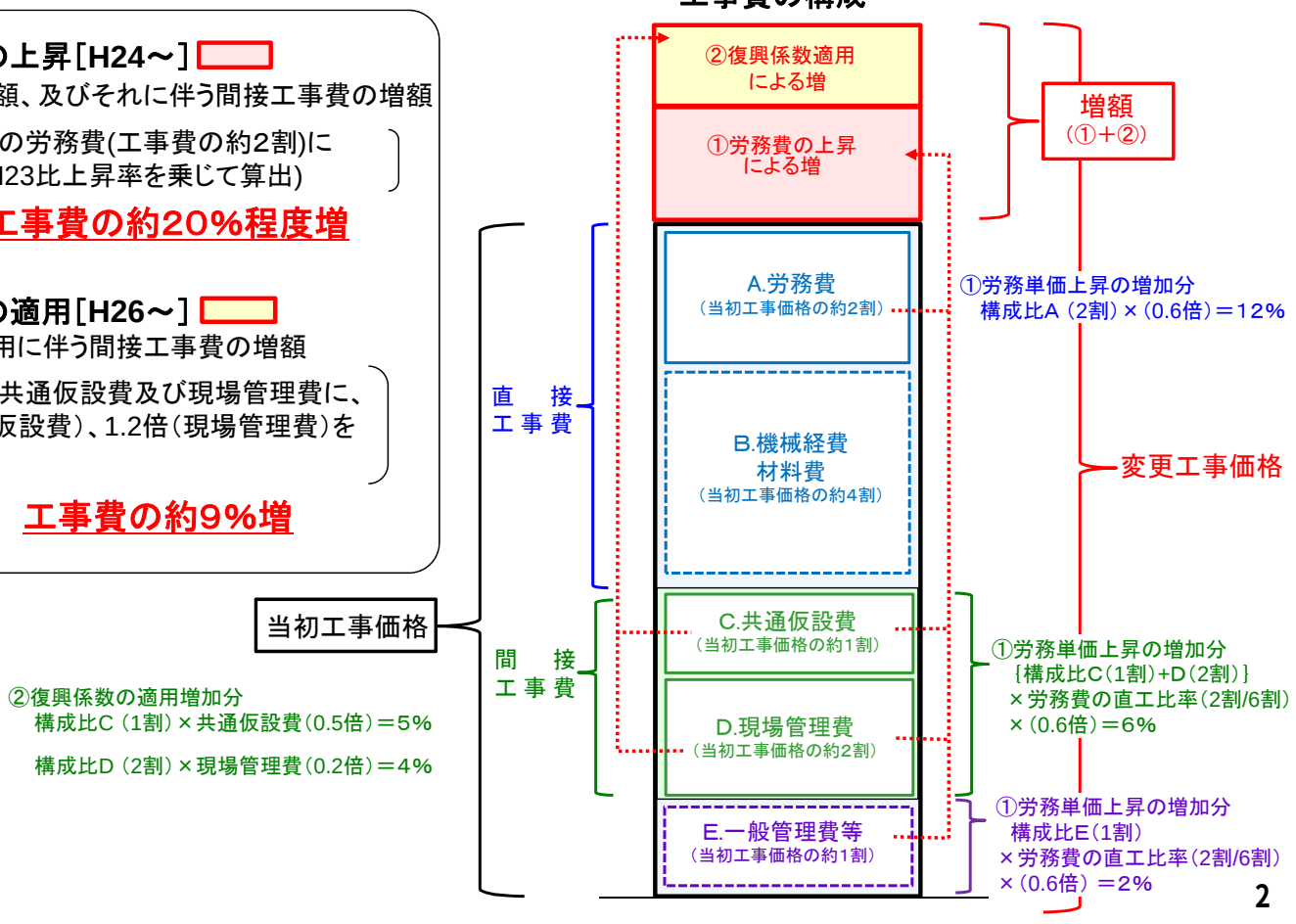

東北地方整備局
東整技管第 56号
28年 1月20日

国土建労第486号
国港技第68号
平成28年1月20日

東北地方整備局長　殿

国土交通省土地・建設産業局長
（　公　印　省　略　）

国土交通省港湾局長
（　公　印　省　略　）

平成28年２月から適用する公共工事設計労務単価について

標記について、公共事業労務費調査（平成27年10月調査）に基づき、別紙のとおり決定したので通知する。この単価は平成28年２月１日から適用するものとする。また、平成28年３月31日までに新たな単価の決定を行わない限り、平成28年４月１日以降もこの単価を引き続き適用することとする。

なお、本日付けで建設業団体あてに単価を通知しているが、入札日までに入札参加者等へ新単価を十分に周知するようお願いする。

# 復興加速化会議（第6回）について

国土交通省

## 日時・場所

日　時　：　平成27年12月19日（土）13：00～14：40
場　所　：　仙台合同庁舎B棟　12階　会議室




## 出席者

【国】国土交通省　石井大臣、技監、技術審議官、土地・建設産業局長、都市局長、住宅局長、
　　官庁営繕部長、東北地方整備局長　他
【地方公共団体】宮城県知事、岩手県知事、福島県副知事、仙台市長　他
【業界団体】東北建設業協会連合会、日本建設業連合会東北支部、
　全国生コンクリート工業組合連合会東北地区本部、宮城県地域型復興住宅推進協議会　他

## 各参加機関・団体の主な発言

| | |
|---|---|
| 宮城県 | 「復興係数」の導入や労務単価の前倒し改定等の施工確保対策の効果はきわめて大きく、復旧・復興事業の加速化に大きく寄与。各種対策の継続とともに、建設業の担い手の育成・確保やICT技術を活用した生産性向上などにも取り組んでいただきたい。 |
| 岩手県 | 復興道路・支援道路の整備や港湾の復旧・整備等がかなりのスピードで進捗。これらのインフラ整備を見越した企業立地やフェリー航路開設等、地域活性化の動きを確かなものにしていきたい。 |
| 福島県 | 原子力災害からの復興は長期に及ぶことが見込まれることから、必要な予算措置をお願いしたい。復興加速化に向け「復興係数」等の各種対策の継続や生産性の向上、事業の平準化が必要。 |
| 仙台市 | 市の復興公営住宅の建設や防災集団移転など、住宅再建事業は概ね予定どおり完了。これから多重防災施設等の備えを進めたい。 |

| | |
|---|---|
| 東北建設業協会連合会 | 施工場所の集中等により、施工効率が低下した状況となっていることから、施工確保対策の継続が何としても不可欠。また、生産性の向上に向けたプレキャスト化や情報化施工は重要課題。さらに、担い手確保に向け、産・学・官からなる検討委員会を立ちあげ検討を開始した。 |
| 日本建設業連合会東北支部 | 手持ち工事量は、震災前に比べ大幅に増加しているが、様々な取組により、受注余力の確保に努めている。復興係数や復興歩掛り、設計労務単価の引き上げについては、非常に心強く感じている。復興事業の中心が建築工事に移行している中、「営繕積算方式」が、災害公営住宅建設、学校・病院等公共施設等に有効に活用されている。 |
| 全国生コン工業組合連合会　東北地区本部 | 被災3県の生コン供給体制については、国直轄の2工場、宮城県との公共関与型4工場、更に各協同組合運営の新設工場が稼働し、全体的に増強され、安定供給が図られている。今後も、万全な出荷体制を整えていきたい。 |
| 地域型復興住宅推進協議会 | 地域型復興住宅として、地元の大工、工務店等、地域に根ざした方々と連携するためのマッチングサポートを被災3県で進めている。さらに、高齢者の方々や小家族の方々向けの「小規模住宅プラン」の提案も行っている。 |

## 大臣発言のポイント

○大臣就任後、被災3県をそれぞれ視察し、道路や鉄道等の基幹インフラの復旧をはじめ、復興への確かな歩みが見られてきていることを実感。
○「「復興係数」を継続することが、復興事業を着実に進めるために重要である」という県知事・市長の皆様からの声をしっかりと受け止め、「復興係数」を継続するとともに、復興の更なる加速という観点から、全国展開に先立ち、生産性向上を図るうえでの「i-Construction」を東北地方で進めていく。
○未だ避難されている方々が一日も早く復興を実感できるよう、皆様方と情報共有を行いながら、力を合わせて取り組んで参りたい。

# 復興加速化会議　出席者名簿

【自治体】

| 所　属 | 役職名 | 氏　名 | 摘　要 |
|---|---|---|---|
| 宮城県 | 知事 | 村井　嘉浩 | |
| | 土木部長 | 遠藤　信哉 | |
| 岩手県 | 知事 | 達増　拓也 | |
| | 県土整備部長 | 蓮見　有敏 | |
| 福島県 | 副知事 | 畠　　利行 | |
| | 土木部長 | 大河原　聡 | |
| 仙台市 | 市長 | 奥山　恵美子 | |
| | 都市整備局長 | 小島　博仁 | |

【業界団体等】

| 所　属 | 役職名 | 氏　名 | 摘　要 |
|---|---|---|---|
| 東北建設業協会連合会 | 会長 | 佐藤　博俊 | |
| 日本建設業連合会 | 東北支部長 | 竹　浪　浩 | |
| 全国生コンクリート工業組合連合会 | 東北地区本部副本部長 | 髙　野　剛 | |
| 宮城県地域型復興住宅推進協議会 | 会長 | 栗原　憲昭 | |

【国の機関】

| 所　属 | 役職名 | 氏　名 | 摘　要 |
|---|---|---|---|
| 復興庁　宮城復興局 | 局長 | 武　政　功 | |
| 復興庁　岩手復興局 | 次長 | 森　勝　彦 | |
| 復興庁　福島復興局 | 次長 | 阿　部　徹 | |
| 経済産業省　東北経済産業局 | 局長 | 守本　憲弘 | |
| 農林水産省　東北農政局 | 局長 | 豊田　育郎 | |

【独立行政法人】

| 所　属 | 役職名 | 氏　名 | 摘　要 |
|---|---|---|---|
| 都市再生機構 | 復興支援統括役 | 渡部　英二 | |

【国土交通省】

| 所　属 | 役職名 | 氏　名 | 摘　要 |
|---|---|---|---|
| 国土交通省 | 国土交通大臣 | 石井　啓一 | |
| 国土交通省 | 技監 | 池内　幸司 | |
| 国土交通省　大臣官房 | 技術審議官 | 池田　豊人 | |
| | 官庁営繕部長 | 川　元　茂 | |
| 国土交通省　土地・建設産業局 | 局長 | 谷　脇　暁 | |
| 国土交通省　都市局 | 局長 | 栗田　卓也 | |
| 国土交通省　住宅局 | 局長 | 由木　文彦 | |

| 所　属 | 役職名 | 氏　名 | 摘　要 |
|---|---|---|---|
| 国土交通省　東北地方整備局 | 局長 | 川瀧　弘之 | |
| | 副局長 | 津田　修一 | |
| | 副局長 | 桑原　徹郎 | |
| 国土交通省　東北運輸局 | 局長 | 永松　健次 | |

復興加速化会議

# 復興係数を継続適用

## i―Con早期に連絡会議

震災からの復旧・復興事業の円滑な推進に向けて、関係機関が一堂に介して現状課題などを情報共有する「復興加速化会議」の第6回会合が19日、仙台市内で開かれた＝写真。施工確保対策の一環として2014年2月から被災3県の土木工事に導入している『復興係数』を16年度も継続適用するほか、新たにICT（情報通信技術）を積極活用することで建設現場の生産性向上を目指す『i―Construction』（アイ・コンストラクション）に先進的に取り組むことを決めた。

＝1面参照

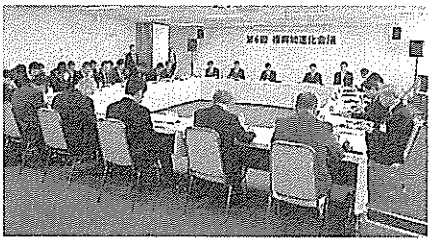



石井国交相

## 被災自治体が予算確保要望

会議には、国土交通省から石井啓一大臣と池内幸司技監、川瀬弘之東北地方整備局長ら幹部、被災自治体から村井嘉浩宮城県知事、達増拓也岩手県知事、畠利行福島県副知事、奥山恵美子仙台市長ら、建設業界からは竹浪浩日本建設業連合会東北支部長、佐藤博俊東北建設業協会連合会長らが出席した。

冒頭、あいさつに立った石井国交相は「道路や鉄道などの基幹インフラの復旧は着実に進んでいるが、いまだ多くの人々が仮設住宅で不自由な暮らしを送っており、復興は道半ばだ。集中復興期間が残り3カ月となり、来年4月から復興・創生期間を迎える中、さらなる復興の加速化を図っていきたい」と語った。

続いて村井、達増両知事、畠副知事、奥山市長、各機関の部長らが復旧・復興事業の進捗や入札不調の発生状況などを説明。首長らはいずれも「復興係数による間接工事費補正の効果は非常に大きく、復興加速化に寄与している。来年度以降も継続してほしい」と要望したほか、来年度以降の復興予算確保も強く求めた。

これを受けて石井国交相は「復興係数の継続は、極めて重要な事項であり、来年度も継続し、早期復興に向けて全力で取り組みたい」と述べた。国交省幹部からは、▽災害公営住宅工事確実実施プログラム▽公共工事前払金の被災地特例▽公共建築相談窓口による対応――なども継続か継続に向けた検討が行われていることが報告された。

さらに川瀬局長が、新たな復興加速化対策として、アイ・コンストラクションの取り組み方針を説明した。ドローンによる3次元測量や同測量データに基づく設計・施工計画、ICT建機を使った施工、検査の省力化などを進める。これに伴い国交省と被災3県・仙台市、有識者、建設業団体でつくる（仮称）「震災復興『i―Construction』連絡会議」を早期に立ち上げる方針を示した。

このほか、同整備局所管施設の活用による技能労働者・技術者教育にも積極的に取り組むとした。

## 技能・技術者の教育も

これらの対策の説明を受けて佐藤会長は「復興係数を始めとする特例措置は、復興が成し遂げられるまで継続してほしい。われわれも生産性向上や担い手確保に努める」とした。竹浪支部長も「岩手・宮城のさらなる復興の加速と、来年度以降に工事量がピークを迎える福島の諸課題を解決していきたい」と決意を表した。

国 技 建 第 3 号
平成 26 年２月３日

東北・北陸地方整備局
技術調整管理官　殿

大臣官房　技術調査課
建設システム管理企画室長
（　公　印　省　略　）

東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行について

東日本大震災の被災３県（岩手県、宮城県、福島県）においては、工事量の増大による資材やダンプトラック等の不足で標準積算基準と施工実態との間で、乖離（日当たり作業量の低下）が生じていたことから、被災３県用の現場状況を反映した「東日本大震災の被災地で適用する積算基準」について、平成 25 年 10 月１日より適用開始しているところである。被災３県においては、これに加えて、間接工事費（共通仮設費および現場管理費）についても、作業効率低下等により、現場の実支出が増大し、積算基準による積算と乖離が生じていることが確認された。このため、下記のとおり、当面の運用を定めたので、取扱いに遺漏なきよう措置されたい。なお、貴局管内の対象となる自治体については貴局より情報提供されたい。

記

１．適用対象工事

被災三県で実施される工事で、平成 26 年２月３日以降に契約締結を行う工事。

２．補正方法

「土木請負工事工事費積算基準」等により各工種区分に従って対象額ごとに求めた共通仮設費率及び現場管理費率に、それぞれ以下の補正係数を乗じるものとする。

| 間接工事費 | 補正係数 |
|---|---|
| 共通仮設費 | １．５ |
| 現場管理費 | １．２ |

ただし、平成 26 年２月３日以降に契約締結を行う工事で、入札時点で上記補正方法の適用ができない工事等については、「「平成 26 年２月から適用する公共工事設計労務単価について」の運用に係る特例措置について」（平成 26 年１月 30 日付け国官技第 254 号等）第二（１）に基づき、上記補正方法を反映して契約変更を行うこととする。

なお、「被災地以外からの労働者確保に要する追加費用に対する当面の運用について」（平成 24 年２月 29 日付け国技建第６号）は廃止することとする。